

令和2年9月29日
大分森林管理署

「国民の森林」不法投棄防止対策及びクリーン活動の実施について

1. 趣旨

大分森林管理署では、大分市・佐伯市・竹田市・豊後大野市・白杵市及び由布市の国有林を管理しています。その中には道路沿いや目が付きにくい山奥において廃棄物の不法投棄がされているため、不法投棄防止対策と森林の美化を目的として、地元自治体や関係団体と国有林内のクリーン活動を毎年実施しています。

また、不法投棄が発生した箇所はスポット化しやすいことから、ゴミの収集と併せて不法投棄防止看板を設置し、不法投棄の未然防止対策にも取り組んでいます。



昨年度の実施状況



看板設置の様子

2. 令和2年度の具体的な取り組み

今年の11月に、県道に隣接している国有林内の2箇所でクリーン活動を行うこととし、清掃の実施、看板の設置などを実施し、森林の美化と不法投棄の未然防止を一層推進します。なお、今回のクリーン活動においてはコロナ過であることから、大分森林管理署職員のみで実施します。

これまでの取り組みや皆様のご協力により大型の廃棄物は減少傾向にあります。今後におきましても不法投棄防止対策に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

大分森林管理署 総務グループ
事務管理官補 後藤
TEL：097-532-9281